



第6章

計画の進行管理

1 推進体制の強化

(1) 市民や地域との連携

行政と市民や地域との連携により、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を行うことが大切であり、市民自身が市民を支えるため、地域で活動しているNPOや団体、市民のボランティア活動等の充実に向けて支援し、市民等との協働による計画推進を図ります。

(2) 行政における推進体制の強化

計画の円滑な実施のために、「芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部」が中心となり、庁内関係各課が具体的施策の進行状況について把握するとともに推進していきます。

なお、本計画は、子どもの福祉又は教育に関する事項を定めた他計画と調和が保たれたものでなければならないので、整合を図りながら推進していきます。

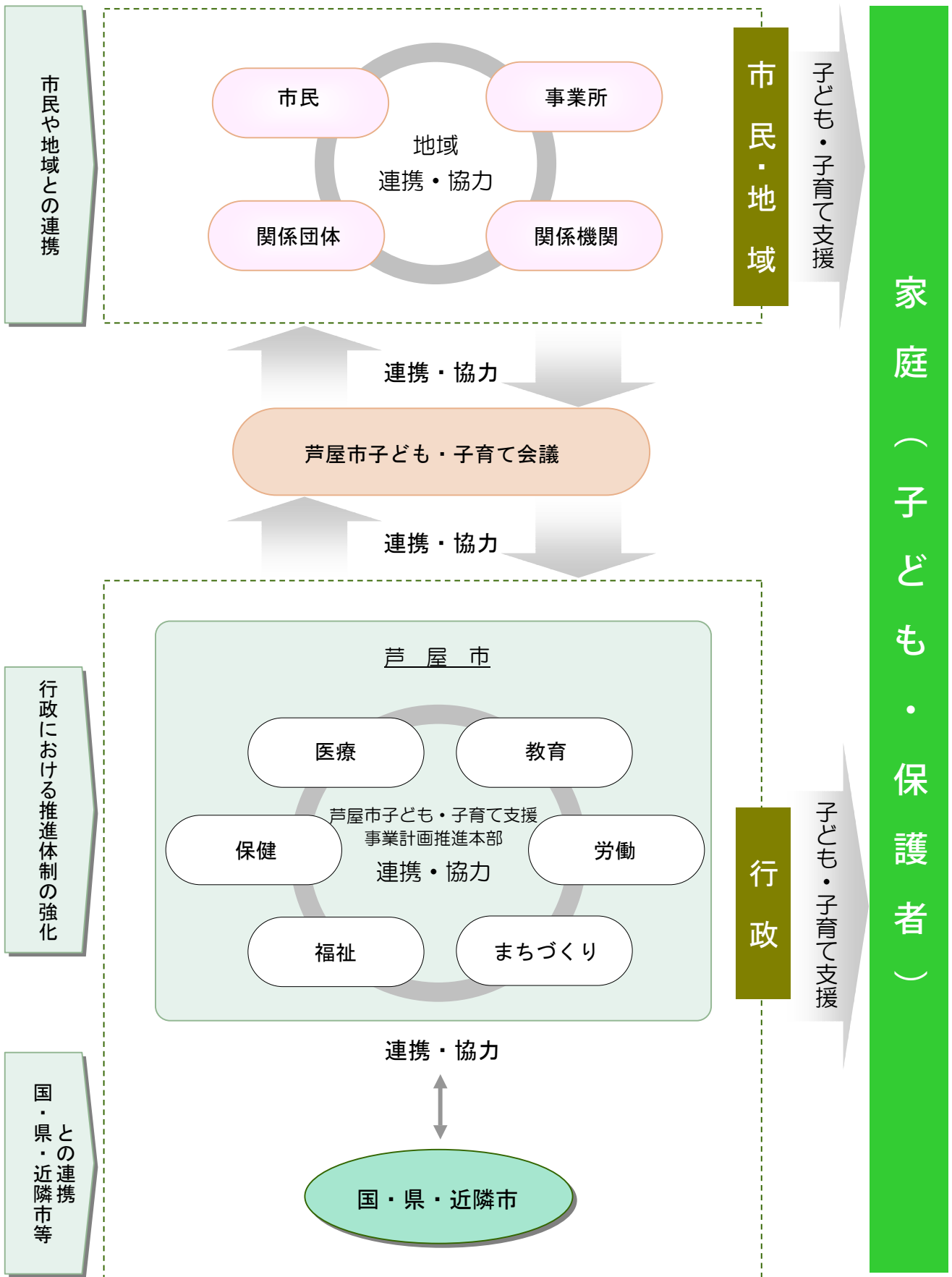
(3) 国・県・近隣市等との連携

市は、国や県と相互に連携を図りながら、必要な助言及び適切な援助を受けるとともに、特に専門性の高い施策及び市域を超えた広域的な対応が必要な場合は諸般の措置を講じていきます。

(4) 計画の進行管理

「芦屋市子ども・子育て会議」に計画の推進状況を報告し、評価を頂くとともに、推進に向けたご意見を頂きながら適切な進行管理に努めます。

【 計画の推進体制 】



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

